

保育必要事由		提出書類	注意事項
就 労	家庭外労働	就労証明書（市様式）	作成日が提出日より3ヶ月以内のもの
	自営業主 自営業専従者 家族従業者 農業 業務委託	①就労証明書（市様式） ②事業内容又は店舗の運営を確認できる書類の写し	〔事業内容又は店舗の運営を確認できる書類の写し等〕 下表参照
	内職	①就労証明書（市様式） ②発注伝票、賃金明細等の写し	
疾病・障害等		診断書または各種手帳の写し	〔診断書〕 作成日が提出日より1ヶ月以内のもの 療養を要する期間および療養期間中に <u>家庭保育が不可能な旨</u> の記載が必要 〔各種手帳の写し〕 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの写し
病人等の看(介)護		①介護・看護状況申告書（市様式） ②看(介)護が必要な方の診断書または各種手帳等の写し	〔各種手帳等の写し〕 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、介護保険証(認定済)のいずれかの写し
就学		①在学証明書 ②カリキュラム等、時間割のわかるもの	

※看(介)護の認定の方については、保育所(園)より介護・看護状況申告書をお受け取りください。

※離婚調停中の場合、配偶者分の保育が必要な事由を証明する書類の提出は不要です。

裁判所からの証明書(期日通知書)の写し等の離婚調停中であることがわかる書類をご提出ください。

〔事業内容又は店舗の運営を確認できる書類の写し等〕

就労証明書の本人氏名が確認できる書類をご提出ください。

提出が望ましい順にAからDまでの区分を設定しています。

区分Aの書類をご用意できない場合は区分B, C, Dの順に提出可能な書類をご確認ください。

区分		A	B	C ※直近3ヶ月以内に 取引のもの、直近3 ヶ月分がわかるもの	D ※事業内容や経営者 名の記載があるもの
雇 用 形 態	自営業主 (個人事業主) ※農業、業務委託を 含む	確定申告書	開業届 営業許可証	請求書、納品書 領収書、仕入れ伝票	事務所又は店舗のパ ンフレット ホームページのコピ ー チラシ、名刺等
	自営業専従者、 家族従業者 ※農業、業務委託を 含む		青色事業専従者給与 に関する届出書 源泉徴収票 給与支払報告書	給与支払い明細書 (雇用主が発行) 給与が振り込まれた 通帳のコピー	

<お問合せ先>
 ひたちなか市 幼児保育課
 〒312-8501 ひたちなか市東石川2丁目10番1号
 TEL: 029-273-0111 (代表)